

保 育 所 入 所 申 込 書

年 月 日

小川町長 宛て

保護者住所 小川町
氏名

保育所への入所につき次のとおり申込みます。

TEL：自宅		携帯：（ ）		携帯：（ ）	
入所児童	氏 名	生 年 月 日		性 別	備 考
	(ふりがな)	年 月 日生		男・女	
入 所 を 希 望 す る 保 育 所 名	第1希望		(希望理由)		見学：□済 □未定（ 月 日）
	第2希望		(希望理由)		見学：□済 □未定（ 月 日）
	第3希望		(希望理由)		見学：□済 □未定（ 月 日）
保育の実施を希望する期間		年 月 日から 年 月 日まで（□卒園まで）			
保育の実施を 必要とする理由	続柄	必要とする理由			備考
		□(1)就労 □(2)妊娠・出産 □(3)疾病・障害 □(4)介護等 □(5)災害復旧□(6)就学 □(7)その他 具体的な状況（勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況などや、その他の内容を記入）			
		□(1)就労 □(2)妊娠・出産 □(3)疾病・障害 □(4)介護等 □(5)災害復旧□(6)就学 □(7)その他 具体的な状況（勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況などや、その他の内容を記入）			

○入所児童の家庭状況

区分	氏 名	入所児童 との続柄	生 年 月 日	性別	職業及び勤務先	備 考
入 所 児 童 の 世 帯 員			年 月 日生	男・女		
			年 月 日生	男・女		
			年 月 日生	男・女		
			年 月 日生	男・女		
			年 月 日生	男・女		
			年 月 日生	男・女		
生活保護の状況			適用なし 適用あり（ 年 月 日保護開始）			
今年1月1日現在の住所			申請時と同じ・申請時と異なる（ ）			
昨年1月1日の住所			※「保育の実施を希望する期間」が4月～8月の場合で、かつ申請時の住所と異なる場合ご記入をお願いします。			

以下町担当者記載欄です。記入する必要はありません。

町 担 当 記 載 欄	入 所 申 込 の 承 諾	保育の実施の要否		保育の実施期間		認定者番号
		要・否 (理由)	自 年 月 日 至 年 月 日			
				入所保育所名		
				備 考		
年 月 日 承諾						

○裏面の注意をよく読んでから記入してください。
○字は楷書ではっきり書いてください。

(裏面)

記入上の注意

この入所申込書は、保護者が次の点に注意し記入してください。なお、その家庭から2名以上の児童が同時に入所を申し込む場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

- 1 「入所児童」の欄は、「氏名」にふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んでください。
- 2 「入所を希望する保育所名」は、希望する順位に従い保育所名を記入し、又、その保育所を希望する理由（例えば、既に兄弟が入所しているため、家又は職場から距離が近い等）を記入して下さい。
- 3 「保育の実施を希望する期間」には、小学校就学始期に達するまでの保育の実施を必要とする理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入してください。
- 4 「保育の実施を必要とする理由」の欄は、保育所へ入所できる基準は次の表に掲げるような場合に限り得ますから、その児童を保育できない理由を具体的に記入すると共に、その家庭の事情について、下記の表の(1)から(7)のうち該当する欄に☑をお願いします。

なお、具体的な状況が確認できる書類の添付をお願いします。

- 5 「入所児童の世帯員」の欄は、入所児童本人以外の入所児童の両親（同居・別居の別を「備考」に記入してください）及び同居している親族等の全員について記入するとともに「性別」の欄は該当するものを○で囲んでください。又、世帯員の中で入所児童の他に保育所、幼稚園又は認定こども園に入所している場合は、当該施設名、所在地及び電話番号を「職業及び勤務先」欄に記入してください。
- 6 保育所への入所については、
 - ・ 保育所へ入所できる基準に該当しないために入所が認められない場合
 - ・ 希望者が多数いるため希望する保育所へ入所できない場合
 - ・ 保育所へ入所できる基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない場合がありますので、予めご承知おきください。
- 7 申込書は子育て支援課（ココット小川町子育て総合センター）に提出してください。

保育所へ入所できる基準

” 保育の必要性の認定を受ける場合は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が次のいずれかの事情にある場合です。

- (1) 就労等（1か月あたり64時間以上）
（家庭外労働）児童の保護者が家庭の外で仕事をする事により、その児童の保育ができない場合
（家庭内労働）児童の保護者が家庭で日常の家事以外の仕事をする事により、その児童の保育ができない場合
- (2) 妊娠・出産 児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合
- (3) 疾病・障害 児童の保護者が病気、負傷、心身に障害があり、その児童の保育ができない場合
- (4) 介護等 児童の家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障害のある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっているため、その児童の保育ができない場合
- (5) 災害復旧 火災や、風水害や、地震などの災害により、その復旧の間、児童の保育ができない場合
- (6) 求職活動 児童の親が求職活動（起業準備を含む）のため、その児童の保育ができない場合
- (7) 就学 児童の親が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）のため、その児童の保育ができない場合”